

「施設園芸等燃油価格高騰対策にかかる 施設園芸セーフティネット構築事業」 令和4事業年度に係る公募を開始しました！



＜対策の目的＞

燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、省エネルギー化に取り組む産地に対し、セーフティネットの構築を支援する令和4事業年度に係る公募を開始しました。



公募の県協議会への申請期限は

8月1日（厳守）まで。

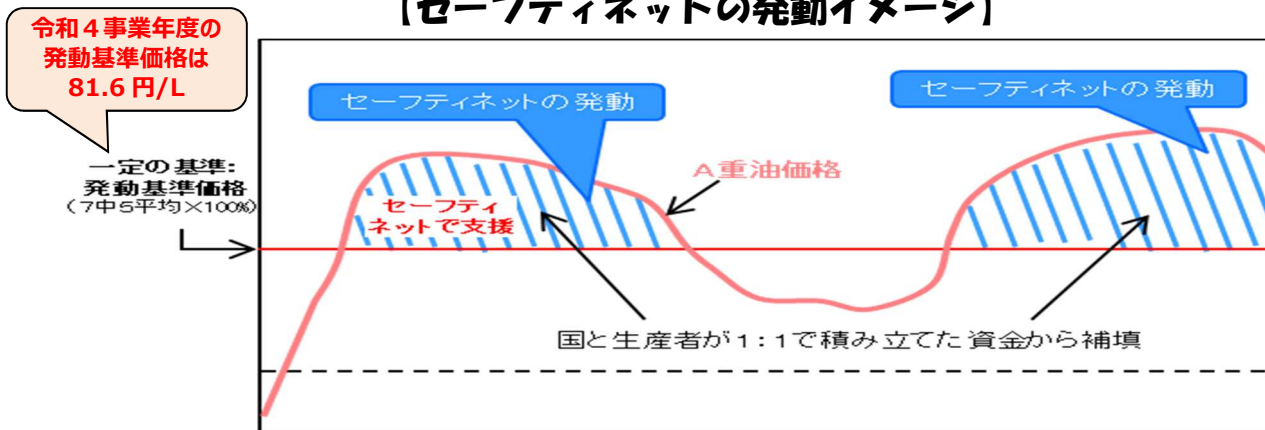
セーフティネット構築事業

燃油高騰時に補てん金を交付するセーフティネットを作ります！

毎年10月～翌年6月の対象期間（地域特例あり）に、A重油の全国平均価格がセーフティネット発動基準価格を超えた場合、補てん金を交付します。

なお、交付される補てん金は、支援を申請する施設園芸農家と国費、それぞれ半分ずつ積み立てます。事業イメージは以下の通りです。

【セーフティネットの発動イメージ】



燃油価格が一定の基準（発動基準価格）を上回った場合に、予め国と生産者が積み立てた資金から、その差額に補填の対象となる燃油の数量を乗じた補てん金を交付します。

生産者の積立金は掛け捨てになりません。補てんに用いられなかった積立金は、事業終了後に還付されます。

支援を受けるためには（申請手続きイメージ）

その1！

支援要件をクリアすることが必要です！

＜STEP1＞
自分が支援対象者になるかどうかを確認します

支援対象者は施設園芸農家3戸以上又は5名以上の常時従事者がいる施設園芸農家で作る団体です。
例) OO部会や△△グループ

＜STEP2＞
省エネルギー推進計画を作成します

支援対象者は省エネルギー推進計画を作って県協議会に申請します

重要
4年8月1日必着

＜STEP3＞
推進計画が承認されると支援が受けられます

申請した計画が承認されると、補てん金が受けられます



＜STEP4＞
推進計画を実践します

支援対象者は省エネルギー推進計画に基づいて取組を実践します



省エネ推進計画の作成イメージ

その2！

燃油使用量の削減の目標と取組手段を設定します！

支援対象者は、産地ぐるみの省エネ化を計画的に進めるため、燃油使用量削減目標（削減率15%以上）と目標達成に向けた取組手段を設定した「省エネルギー推進計画」を作成し、それを実践します。

施設園芸の産地において省エネルギー推進計画を策定

○ 燃油使用量削減目標（▲15%以上）と目標達成に向けた取組手段を設定。



詳しくは、県協議会または最寄りのJAにお問い合わせください。

- ・ 神奈川県燃油・肥料高騰対策協議会
（担当：橋本・中村）
☎045-680-3005
- ・ 神奈川県農業振興課
（担当：栢原・佐伯）
☎045-210-4427

留意点

申請の内容によっては、交付されない場合もあります。
優先順位により予算範囲内で交付されます。